

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月11日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 K L a b株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真田 哲弥

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03-5771-1100

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03-5771-1100

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	4,820,391	5,249,428	19,599,729
経常利益又は経常損失() (千円)	435,216	1,055,763	830,452
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	413,882	689,065	814,124
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	438,062	736,683	780,950
純資産額 (千円)	9,432,369	9,880,018	9,130,804
総資産額 (千円)	12,094,464	13,119,269	12,133,520
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額() (円)	11.33	18.79	22.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	18.39	-
自己資本比率 (%)	77.5	75.1	75.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期第1四半期連結累計期間及び第17期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間の売上高は5,249,428千円となり、前年同四半期比8.9%の増加、直前四半期比4.8%の増加となりました。直前四半期比で増加の主な理由は「ラブライブ！スクールアイドルフェスティバル」及び「BLEACH Brave Souls」の売上の増加によるものです。

費用面では、売上原価は3,465,892千円となり、前年同四半期比5.4%の減少、直前四半期比9.3%の減少となりました。直前四半期比で減少の主な理由はイベント事業関連費用の減少によるものです。

販売費及び一般管理費は847,911千円となり、前年同四半期比30.9%の減少、直前四半期比10.1%の減少となりました。直前四半期比で減少の主な理由は広告宣伝費の減少によるものです。

その他、営業外収益として124,497千円を計上しました。これは主に外貨建取引の決済時における為替相場の変動等により、為替差益101,481千円を計上したことによるものです。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高5,249,428千円、営業利益935,624千円、経常利益1,055,763千円、親会社株主に帰属する四半期純利益689,065千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は13,119,269千円となり、前連結会計年度末に比べ、985,749千円の増加となりました。

流動資産合計は8,350,373千円となり、前連結会計年度末に比べ、432,655千円の増加となりました。これは主に、売掛金の増加によるものであります。

固定資産合計は4,768,895千円となり、前連結会計年度末に比べ、553,093千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定の増加によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は3,239,250千円となり、前連結会計年度末に比べ、236,534千円の増加となりました。

流動負債合計は3,236,498千円となり、前連結会計年度末に比べ、236,716千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等の増加によるものであります。

固定負債合計は2,752千円となり、前連結会計年度末に比べ、181千円の減少となりました。これは主に、リース債務の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は9,880,018千円となり、前連結会計年度末に比べ、749,214千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、47,286千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,618,000
計	93,618,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,964,000	37,964,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	37,964,000	37,964,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年5月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 (注)	18,500	37,964,000	3,479	4,575,802	3,479	4,271,558

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,070,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,887,300	368,873	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,700		
発行済株式総数	37,964,000		
総株主の議決権		368,873	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株ESOP信託」所有の自己株式が、200,300株(議決権の数2,003個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) K L a b株式会社	東京都港区六本木6丁目 10-1	1,070,000		1,070,000	2.82
計		1,070,000		1,070,000	2.82

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は200,300株であります。これは、「従業員持株ESOP信託」が保有する株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,660,962	4,922,493
売掛金	2,120,551	2,440,318
その他	1,136,600	987,984
貸倒引当金	396	423
流動資産合計	7,917,717	8,350,373
固定資産		
有形固定資産	301,618	273,126
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	1,112,649	1,603,341
のれん	1,724	1,371
その他	167,073	104,859
無形固定資産合計	1,281,448	1,709,572
投資その他の資産		
投資有価証券	1,323,414	1,486,334
その他	1,338,408	1,305,815
貸倒引当金	29,087	5,953
投資その他の資産合計	2,632,735	2,786,196
固定資産合計	4,215,802	4,768,895
資産合計	12,133,520	13,119,269
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,309,807	1,444,279
賞与引当金	92,422	24,523
未払法人税等	17,370	313,358
その他	1,580,181	1,454,336
流動負債合計	2,999,781	3,236,498
固定負債		
その他	2,934	2,752
固定負債合計	2,934	2,752
負債合計	3,002,715	3,239,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,572,322	4,575,802
資本剰余金	4,268,078	4,271,558
利益剰余金	1,083,879	1,772,945
自己株式	836,477	830,870
株主資本合計	9,087,803	9,789,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,439	49,109
為替換算調整勘定	24,212	20,048
その他の包括利益累計額合計	22,772	69,158
新株予約権	20,227	20,192
非支配株主持分	-	1,233
純資産合計	9,130,804	9,880,018
負債純資産合計	12,133,520	13,119,269

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	4,820,391	5,249,428
売上原価	3,663,637	3,465,892
売上総利益	1,156,754	1,783,535
販売費及び一般管理費	1,227,314	847,911
営業利益又は営業損失()	70,559	935,624
営業外収益		
受取利息	9,900	8,263
受取配当金	1,590	4,735
為替差益	-	101,481
その他	12,251	10,016
営業外収益合計	23,742	124,497
営業外費用		
支払利息	860	57
持分法による投資損失	393	4,116
為替差損	311,152	-
その他	75,992	183
営業外費用合計	388,399	4,358
経常利益又は経常損失()	435,216	1,055,763
特別利益		
自己新株予約権消却益	607	35
特別利益合計	607	35
特別損失		
固定資産除却損	11,533	16
特別損失合計	11,533	16
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	446,143	1,055,782
法人税等	31,798	365,461
四半期純利益又は四半期純損失()	414,344	690,320
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	462	1,255
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	413,882	689,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	414,344	690,320
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	38,366	50,548
為替換算調整勘定	13,459	4,185
持分法適用会社に対する持分相当額	1,189	-
その他の包括利益合計	23,717	46,363
四半期包括利益	438,062	736,683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	436,098	735,450
非支配株主に係る四半期包括利益	1,964	1,233

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日至平成29年3月31日)
減価償却費	211,890千円	80,832千円
のれん償却額	5,537千円	309千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計 (注)2
	ゲーム事業		
売上高			
外部顧客への売上高	4,795,066	25,325	4,820,391
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	4,795,066	25,325	4,820,391
セグメント利益	1,154,834	1,920	1,156,754

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント事業・その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しているため差異調整は行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計 (注)2
	ゲーム事業		
売上高			
外部顧客への売上高	5,234,416	15,011	5,249,428
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	5,234,416	15,011	5,249,428
セグメント利益	1,787,375	3,839	1,783,535

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イベント事業・その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しているため差異調整は行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	11円33銭	18円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	413,882	689,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	413,882	689,065
普通株式の期中平均株式数(株)	36,518,610	36,675,914
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	18円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	799,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間254,234株、当第1四半期連結累計期間208,458株であります。
2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月11日

K L a b株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K L a b株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。